

令和8年(2026年)3月11日

学校職員に対する懲戒処分について

2026年3月11日付けで、下記のとおり学校職員に対して懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

1	被処分者	札幌市立小学校 学校職員 女性 20歳代
	処分内容	戒告
	事案概要	<ul style="list-style-type: none">不適切な事務処理 被処分者は、2023年度において、必要な契約事務を行わずに業者へ物品等を発注し納品を受けたが、同年度中に支払いの事務処理を終えることができなかった。その後も、事務処理を行わず、2025年1月に、未払金の一部（122,105円）のみを管理職に報告した。 同年2月に、管理職から被処分者へ確認を行ったところ、残りの未払金（238,997円）の報告がされ、2023年度分における未払金が計361,102円分あったことが判明した。
2	被処分者	札幌市立小学校 教諭（臨時的任用教諭） 男性 50歳代
	処分内容	戒告
	事案概要	<ul style="list-style-type: none">児童に対する体罰 被処分者は、被害児童の指導中に感情的となり、被害児童の右手首付近をつかみ、被害児童が膝をついた状態で約10メートルほど学校内の廊下を引きずった。